

補助事業公募審査会一次審査（書類審査）結果について

1 市が認定する補助金（新規等）の審議

新居浜商工会議所小規模事業について、市が認定する補助金とすることについて審議を行い、承認された。

このことから、「審査会が公開審査する補助金」の申請件数 80 件 55,089 千円の審査を行うことになった。

2 審査会が公開審査する補助金の審査

審査対象件数	80 件	55,089 千円・・・①
うち一次審査で採択決定の事業（32.33 点以上）	60 件	45,042 千円・・・②
うち二次審査の対象となる事業（①－②）	20 件	10,047 千円・・・③
補助金予算の財源枠（全体）		47,695 千円・・・④
補助金予算の財源枠（残額）（④－②）		2,653 千円・・・⑤

一次審査において、補助金の財源枠 47,695 千円（④）に入らなかった事業数が、16 件であった。得点が 32 点以上の事業については、一次採択決定とするため、一次審査において得点の低い 20 件、10,047 千円（③）が二次審査の対象となり、32.33 点以上の 60 件、45,042 千円（②）が一次審査で採択決定となった。

なお、補助金予算の財源枠の残額は 2,653 千円（⑤）となる。

※ 補助金の財源枠（全体）

60,200 千円（昨年度補助金財源枠）×99.44%（平成 24 年度の市税収入が 0.56%の減少見込みであるため）≒59,860 千円

59,860 千円－12,165 千円（新居浜商工会議所小規模事業、小学校体育連盟活動事業、中学校体育連盟活動事業、障害児通園事業）＝47,695 千円・・・④

3 一次審査（書類審査）に係る審査会附帯意見

- まとめることができる事業は、まとめることにより、より効果効率的な内容になるのではないかと思う。
- 各担当課は、補助事業の申請があった時点で、その事業内容等について、より吟

味する必要があるのではないかと考える。

- 申請件数、申請金額などが、本当に必要という理由ではなく、例えば金額は100万円が限度であるから、100万円で申請する、というように制度に合せた申請になっているのではないかと感じた。
- いずれの団体さんも一所懸命に事業を行おうとする姿勢を、強く感じた。
- 事業の採択にあたり、例えば、より対象者を広くするようになどといった、審査会での意見、市としての採択の条件等を示すようにした方がよいのではないかと
思う。
- 担当課の意見書が、市民目線ではなく、申請者の立場に立った意見になっているように感じる。あくまで、市民目線での意見を記載するよう心がけるように徹底してほしい。
- 自立化への努力を促進するような制度にしていくべきではないかと考える。例えば、補助期間を5年とするなど限定し、5年経過した場合は一旦補助採択せず、結果自立ができなかった場合は、改めて補助申請を行うというようなことも考えるべきではないか。
- 補助事業に対する担当課の意識も高めていく必要があるのではないかと考える。
- 審査会の意見を、翌年度に向けた改善点として、各団体に通知してはどうかと思う。
- 担当課は、応援演説ではなく、補助金の原点に立ち返って、本当にその団体が具体的に
行う事業に対し、補助金が必要であるかどうかということを考えて、意見を述べてほしい。
- 市民の方からみて、透明性を担保し、納得できるような制度として、今後も改善して
いく必要があると考える。

以 上

写 真

